

県有施設見直し一覧（12月18日（月）実施分）

資料4

番号	部局名	施設名	点検結果と見直しの考え方	見直しの方向性（案）
10	雇用経済部	鈴鹿山麓リサーチパーク関係施設 ①鈴鹿山麓研究学園都市センター <直営>	<p>当該施設は、科学技術の振興及び県内産業の高度化を図る目的で平成10年に建設されたもので、現在は企業向けに会議室等の貸出を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、施設の稼働率が低迷していること ・維持管理に多額の費用を要していること ・施設の大規模改修時期が差し迫っていること ・鈴鹿山麓リサーチパークのあり方によって、施設の方向性が左右されること <p>以上をふまえ、鈴鹿山麓リサーチパークの今後のあり方をふまえ、速やかに今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p> <p>なお、見直しにあたっては、底地の所有者（四日市市）と協議を行う。</p>	<p>平成30年度中に休館（リサーチパークの利活用の動向を踏まえて、平成31年度末までに再度方向性を検討）</p>
11	地域連携部	鈴鹿山麓リサーチパーク関係施設 ②旧三重ソフトウェアセンター社屋 <四日市市管理>	<p>当該施設は、鈴鹿山麓リサーチパーク内に（株）三重ソフトウェアセンターの社屋として平成5年に建設されたもので、平成20年に同社を解散した結果、四日市市と県が建物を取得し、現在は企業や団体向けに事務所等の貸付を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、施設の稼働率が低迷していること ・今後、施設の大規模改修の可能性があること <p>以上のことから、鈴鹿山麓リサーチパークの今後のあり方と併せて、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p> <p>なお、四日市市が底地を所有し、当該施設の管理全般及び利活用を行っているため、今後、建物を共有している四日市市と協議を行う。</p>	<p>【未定】 平成31年度末までに方向性を定める</p>
12	地域連携部	ゆめドームうえの <指定管理>	<p>当該施設は、県民の体育・スポーツの普及振興及び文化の向上を目的に平成9年に建設された屋内体育施設であり、上野新都市開発整備事業の一環として建設されたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有施設は広域利用が前提となるが、現在、一部の施設の利用者は伊賀市内の居住者が多くを占めていること ・維持管理に多額の費用を要していること ・築20年が経過し、今後多額の改修費用が見込まれること <p>以上をふまえ、一層の広域での県民の利用促進と維持管理費用の削減も含め、今後の見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【未定】 平成31年度末までに方向性を定める</p>
13	地域連携部	三重交通G スポーツの杜 伊勢（体育館） <指定管理>	<p>当該施設は、三重交通G スポーツの杜 伊勢（三重県総合競技場）内における体育館施設として、メインアリーナ（昭和39年建設）及びサブアリーナ（昭和47年建設）から構成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ（築53年）、サブアリーナ（築45年）ともに老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要となること ・スポーツの杜鈴鹿には県営体育館が、また、近隣には体育館機能を有した県営サンアリーナが存在すること <p>以上をふまえ、今後の県営体育館のあり方も含め、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【未定】 平成33年度の三重とこわか国体終了後に方向性を定める</p>

番号	部局名	施設名	点検結果と見直しの考え方	見直しの方向性（案）
14	地域連携部	三重県営松阪野球場 <指定管理>	<p>当該施設は、昭和50年に建設された県営の野球場である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 築42年が経過し、老朽化が進んでおり、今後、大規模な改修が必要となること ・ 県内の主要な市営球場と比較して、機能面で優位性は乏しいこと ・ 県内の主要な市営球場と比較して、広域性がより高いとは認められないこと <p>以上をふまえ、今後の県営野球場のあり方も含め、見直しの方向性を定める必要がある。</p>	<p>【未定】 平成31年度末までに方向性を定める</p>
15	県土整備部	北勢中央公園 <指定管理>	<p>当該施設は、四日市市・いなべ市・菰野町にまたがる大規模な都市公園であり、平成5年から順次供用を開始している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、完成に向けて整備中であり、全体計画約98haのうち未供用が約60ha残っていること ・ 公園施設として、今後、テニスコートの増設、サブグラウンドの新設等が計画されているが、現在の利用状況からみて、施設の規模や機能が現状で概ね足りていると考えられること ・ 完成に向けては、多額の事業費を投入する必要があること ・ 買収済みの用地及び整備済みの施設については、国費及び関係市町負担金を充当して整備を進めてきたこと <p>以上をふまえ、整備計画の見直し及びすでを買収した公園用地の利活用について、関係市町と協議を進める。</p>	<p>整備計画の見直し及び未利用地の利活用検討</p>
16	県土整備部	熊野灘臨海公園 <指定管理>	<p>当該施設は、広域的なレクリエーション需要を充足することを目的とした、大規模な都市公園であり、昭和53年から順次供用を開始している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レクリエーション都市公園としてプール・コテージ・テニスコート・体育館等の多様な施設を設置しているが、老朽化が進み、施設の利用状況に変化がみられること ・ 整備済みの施設については、国費及び関係市町負担金を充当して整備を進めてきたこと <p>以上をふまえ、利用者のニーズや地域の集客施設への影響なども勘案し、施設の維持修繕計画の見直しについて関係市町等と協議を進める。</p>	<p>用途変更（維持修繕計画の見直し）</p>